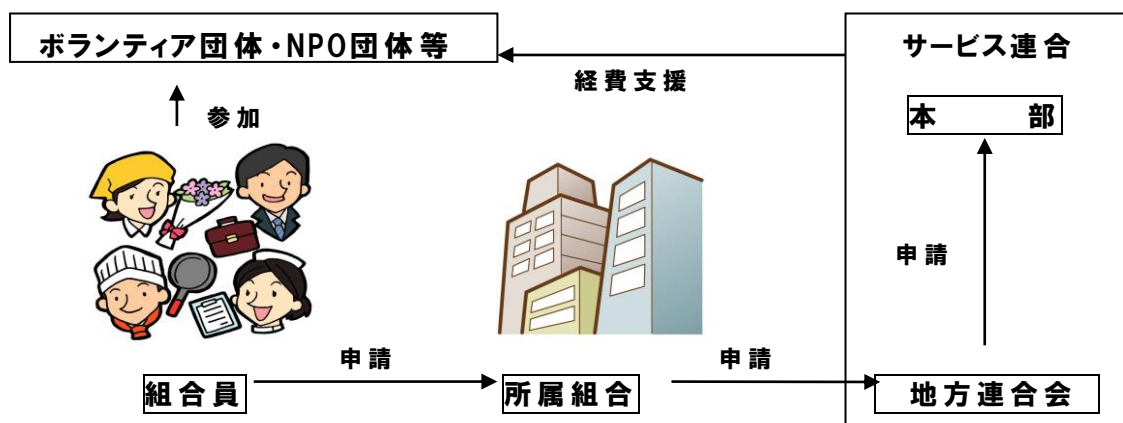


サービス連合 ボランティア活動支援制度 (愛称：金太郎支援制度)

「ボランティア活動支援制度」は、サービス連合の社会貢献活動の一環として、サービス連合組合員のボランティア活動への参加をバックアップする制度です。組合員の方が参加されているボランティア団体やNPO団体等に対して経済的支援をしています。組合員の方々からの積極的な応募をお待ちしております。詳しくは裏面の応募方法等をご覧ください。



これまでの支援例

『愛知ボランティアセンター』（2011年・中部地連）

東日本大震災の被災者応援を目的に2011年3月民間ボランティア団体として設立。応援物資の預かり・仕分け・お届け・現地ボランティア活動・応援金活動（ワンコイン・サポーターズ）などを行っている。

『NPO法人飛んでけ！車いすの会』（2008年・北海道地連）

使用されていない車椅子を集めて東南アジアを中心として国々に旅行者の手荷物として車いすを運び、発展途上国に届けてもらう活動を進めるNPO法人。2008年5月までに65カ国1586台を運ぶ。

『千葉県こころのボランティア・あおば』（2007年・東日本地連）

千葉県精神健康保険福祉ボランティア講座終了生から構成され、フリースペースあおばの運営など精神障がい者の社会復帰や地域で暮らすための支援を行っている。

『札幌ケア研究会』（2005年・北海道地連）

高齢者や障がい者が、生活の質を可能な限り高い水準で維持できるように援助・支援することを互いに学び実践するため、講演会など開催

『日本野鳥の会・奥多摩支部』（2002年・関東地連）

探鳥会に加え、里山保全、維持管理を行っている。

『神戸グレイズフレンズクラブ』（2002年・関東地連）

盲導犬育成普及のための事業を行っている。街頭募金やチャリティーバザー・コンサートなどの活動を行っている。

『NPO法人奄美野鳥の会』（2001年・関東地連）

奄美大島に生息し絶滅の危機に瀕しているオオトラツグミの保護のため、不明点の多い生息状況と個体調査を実施。



ボランティア活動支援制度（愛称：金太郎支援制度）

支援対象： サービス連合の正加盟組合の組合員が自らの意思で主体的に参加しているボランティア活動をしている団体（法人格の有無は不問）。

支援内容： 該当団体の年間活動経費の10分の1以内で、
1団体10万円以内。支援は原則3年間。

応募方法： 以下の資料を添えてお申し込み下さい。

- ① 活動内容のわかるもの
- ② 財政内容のわかるもの
- ③ 機関誌
- ④ 規約
- ⑤ 支援対象活動
- ⑥ 組合員とのかかわり
- ⑦ 支援希望金額

審査基準： ①自発性・自主性

他から強制・強要されることなく、規約・会則などを持っている団体・組織に組合員自らの意思で主体的に参加していること

②無報酬性

自分や組織・団体以外のもの（人・地域社会など）のために行う活動で、報われることを期待したり、収入を得るための活動でないこと

③継続性

一過性ではなく、計画的に継続性をもって活動を行っていること

応募先： ○組合員の皆さんは、所属の加盟組合に申請を行って下さい。

○各加盟組合は、サービス連合地方連合会に申請を行って下さい。

- 北海道地方連合会 TEL 011-281-0199
- 東日本地方連合会 TEL 03-5919-3151
- 中部地方連合会 TEL 052-562-1641
- 西日本地方連合会 TEL 06-6459-3110
- 九州地方連合会 TEL 092-771-9300
- 沖縄地方連合会 TEL 098-831-5990

募集期間： 随時募集しています。

支援決定： 四役会議で支援の可否を決定し、地連を通じて申請者に通知します。
支援が決定した場合は、年2回の活動報告の提出をお願いします。

組合員の皆さんからの応募お待ちしております。